

令和 3 年度 第 2 回 静岡県文化政策審議会 会議録

日 時	令和 3 年 11 月 5 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで		
場 所	静岡県庁別館 9 階特別第一会議室		
出席者 職・氏名	<p>会 長 横山 俊夫 （静岡県文化芸術大学学長） 副会長 太下 義之 （同志社大学経済学部経済学科教授） 委 員 北川フラム （アートディレクター）※Web 出席 澤田 澄子 （公益社団法人企業メセナ協議会常務理事兼事務局長） 鈴木壽美子 （静岡県文化協会会長） 遠山 敦子 （静岡県富士山世界遺産センター館長）※Web 出席 宮城 聰 （公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術総監督） 森谷 明子 （日本画家） 諸田 玲子 （作家）</p> <p>静岡県 スポーツ・文化観光部長 植田 基靖 スポーツ・文化観光部部長代理 京極 仁志 スポーツ・文化観光部理事（文化担当） 渋谷 浩史 ” （文化プログラム担当） 落合 徹 ” 文化局長 紅野 聖二 （事務局） ” 文化政策課長 室伏 学</p>		
議 題	下記のとおり		
配付資料	別添資料のとおり		

1 議 題

- ・ 第 5 期ふじのくに文化振興基本計画の中間案に関する審議

2 審議内容

別紙のとおり

(別紙)

1 結果概要

互選により、会長、副会長を選任した他、議題について、資料に基づき事務局から報告、委員から多様な意見が出された。

2 部長挨拶

前回に引き続き、次期文化振興基本計画について御審議いただく。県では、本計画案の方向性や理念を盛り込んだ令和4年度当初予算の調整を進めており、令和4年度から新しい文化政策を始められるように取り組んでいる。この計画は、今後の文化政策の方向性を決める重要な計画であり、より良いものとするためにも、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 議 事

○事務局（鈴木参事） 議事に先立って、会長、副会長の選任を行う。

本年8月に委員を再任させていただいてから、会議を開催するのは今回が初めてとなる。会長・副会長を、委員の互選により決めていただく。

本審議会の会長については、これまで静岡文化芸術大学の学長にお願いしているの
で、今回も従前にならない横山委員に、また副会長については、改選前も副会長をお務め
いただいた太下委員に引き続きお願いしたいと考えるが、いかがか。

（席上「異議なし」の声）

では、そのとおり決定する。

○横山会長 お選びいただいたので、引き続き私が会長を務めさせていただく。

それでは、早速議事に入る。

本日の議事である「次期ふじのくに文化振興基本計画の計画案」について、事務局から説明願いたい。

○渋谷スポーツ・文化観光部理事 まず「別紙1」のとおり、審議会は、今回を含めあと2
回の開催を予定している。県民へのパブリックコメントや関係団体へのヒアリングを経て、
次回の提案に持っていきたいと考えているので、御承知いただきたい。

続いて「資料1」は計画の全体像である。第1章は位置づけを記載し、第2章では、第
4期計画の検証をしている。

第4期は、基本目標が「感性豊かな地域社会の形成」であった。その中で、文化の享受、創造、支える人づくりと、文化の環境や仕組みを整えるということをしてきた。

その間、社会情勢も変化し、国の法令でも、障害者芸術や文化観光の推進、文化財の活用など、改正がさまざまあり、この4年間で文化の仕組みや方針が大きく変化した。

本県では、この間にオリンピック・パラリンピックに合わせて文化プログラムが大きく展開され、本年新設したアーツカウンシルにそのレガシーが継承されたところである。

また、「演劇の都」構想や、子どもに対する芸術鑑賞事業、文化財大綱などが立ち上がり、障害者芸術を文化局に一元化するといった変化もあり、将来に向けて、まさに文化の環境や仕組みが整備された4年間ということである。

第4期をホップとしたら、第5期はステップにして、一気に充実させて、確固たるものにする4年間にしたいと考えている。そのためには、文化資源の発信強化や、県民の創造活動の活性化、教育機関と連携した人材育成やネットワークの構築などを進めていきたい。

そこで、前回の審議会でも審議いただいた第3章では、第5期の基本目標を掲げている。前回、さまざまな御意見をいただき、事務局で大いに議論し、知事とも意見交換して、現在の案になっている。これについては「資料2」にあるとおり、前回の審議会の中で、多様性を認め、相互理解をする姿勢であったり、誰もが表現者になるという説明をした方が良いという御意見、それから「文化のくに」を意識した指摘、生涯を通して親しむ環境への指摘等をいただき、これらを考慮しながら今回の案にたどり着いたところである。

今回の案では、まず前段の「多種多様な文化」で、子どもから高齢者、障害のある人や外国人に至るまで、多様な文化が豊かに展開している様子を表しており、それが花開くということは、皆が文化を花が咲いてるように認め合って、それを楽しんでいる姿、そういうものを意味している。

次の「一人ひとりが表現者になる」では、「誰もが表現者」というアーツカウンシルの理念を、すべての県民を主語に「一人ひとり」と言い換え、おのおのが文化芸術の概念を生活の中にも広げて、文化に関わり感動し行動していく理想的な地域社会の様を表現した。

そして、それを展開する場所の表現として、前回は「静岡の風土づくり」としていたが、風土という言葉についての違和感の御指摘等もいただいたので、第2期から使っている「ふじのくに芸術回廊の実現」を再び使い、「芸術回廊の実現」の総仕上げに向かうという形にした。

これは川勝知事が第2期に当たり発案したフレーズであり、「ふじのくに」という言葉で「文化のくに」としての地域全体を表している。「回廊」という表現が、お屋敷内の回廊のように、どこに行っても美しい庭が見えるように、どこからも文化に親しむ地域社会がきれいに見えるといったイメージに合うということで考えた。

第5期では、このアーツカウンシルや文化のネットワークを通じて、地域社会を回廊を巡るようにつなげていけたらと考えている。

この「回廊」という表現は、どこの場所でも文化が楽しめるというニュアンスも入り、また、そもそも「回廊」と言えるほど、地域性に富んだ県というのはなかなか多くなく、東西は伊豆から浜名湖、そして南北は南アルプス、富士山から駿河湾まで、回廊を巡るようにさまざまな文化が展開していく静岡県にふさわしい表現と再認識した上で、このフレーズの使用については、知事とも意見交換をして採択した。

さらに、副題として、これまでの審議会において、子どもたちの育成が鍵だという旨の御指摘があったので、子どもの育成というフレーズを前段にして、総論として「生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指す」とした。

こうした考え方の説明は、計画書中にしっかりと丁寧に説明をしていきたいと考えている。本日はまずこの基本目標案を再度御審議願いたい。

「資料1」に戻って、第4章以下は、重点施策を構成しているもののねらいや具体的取組を記載している。この重点施策の構成について、富士山の絵の「概念図」という資料を追加でお配りした。

こちらは、理念的に絵にしたものであるが、5つの重点施策は上から順番に、重点1にせずおか文化の頂き、重点2にアーティストや県民の創造活動、重点3に県民の鑑賞機会の拡充と人材育成の促進、重点4に文化を支えるネットワークや連携組織などのプラットフォーム、重点5にセーフティネットや危機管理などの持続可能性をうたっている。上から裾野が広がるように構成をしたということである。

また、計画の特徴となる大きな3つの施策により、縦に3つの柱をつくっている。こちらは、計画書案の20ページに特別に紹介している。アーツカウンシル、「演劇の都」構想に加え、今回新たな施策として「文化教育プログラム」を柱として、設定している。

これは新規事業というよりも、これまで、SPACなどの鑑賞事業や文化施設による教育普及事業、子ども芸術大学などの子ども向けの特別講座など、ばらばらに教育機関に示して、募集して行ってきたこれらの事業を一体的に体系づけて、集合体として展開していこうというものである。

このように展開していくことで、学校現場には一体的に周知ができ、文化教育を選択しやすくする。また、教員にも活用の意識を高めてもらい、参加生徒を増やすねらいがあるとともに、さらには富士山や文化財、SPACや富士山静岡交響楽団、県立美術館など、県が誇る文化資源を子どもたちに認知させることに大いに寄与すると考えており、大きな柱の1つとして、戦略として「文化教育プログラム」を立ち上げようと考えている。

以上が、今回審議をお願いする概要である。5つの重点施策、さらにこの計画案につい

て、文化政策課長から説明する。

○室伏文化政策課長 計画書案の 22 ページ、重点施策 1 「世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興」から説明する。

本県には富士山をはじめとした多種多様な文化資源があり、そのほかにも SPAC の活躍はめざましく、また文化プログラムによる地域における文化振興の機運も高まっている。

その一方で、県民の文化資源の価値への理解や文化を誇っていく動きは十分でないことから、文化資源のポテンシャルをさらに生かし、磨き上げ、発信していくことで魅力を高め、県民が本県の文化芸術に誇りを持つとともに、その文化芸術をキーとして交流人口の増加を目指していく。

具体的な取組として、アーツカウンシルしずおかの文化芸術を用いたさまざまな分野の課題に対応する活動や、その先進的取組の支援、SPAC の活動の一層の充実、世界遺産や文化財の保存や価値の発信、食文化の推進などを掲げている。

続いて、重点施策 2 「社会の多様な担い手による創造的な活動の推進」では、「共生社会の実現に向けて、文化芸術活動へ多くの県民の参加を促し、文化芸術を活用した創造性ある活動を社会や地域のさまざまな分野に広げていくこと」を目的としている。

この共生社会の実現に向けた象徴的な取組としたいと考えているのが、「重点施策を進める上での考え方」に記載している、これまで個別に実施していた、ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を一元化して開催するものである。

このほか具体的な取組として、アーツカウンシルしずおかによる住民主体の創造的なプロジェクトの支援や、「演劇の都」構想の推進に向けた舞台芸術の振興などを挙げている。

重点施策 3 「文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進」では、子どもが文化に触れるということと、県民に対する鑑賞機会の提供ということ、文化芸術を支える人材育成の 3 つのカテゴリーで、文化芸術に関わる人の裾野を広げるとともに、将来の文化芸術の担い手となる人材を育成していく。

具体的取組として、「子どもが文化に触れる」に関しては、先ほど説明した文化教育プログラムの展開と、そのメニューとして、中学生、高校生に舞台芸術のすばらしさを体感してもらう SPAC の中高生鑑賞事業や「ふじのくに子ども芸術大学」、「県文化施設の特色を生かした教育活動の推進」などを進めていく。

続いて「県民に対する鑑賞機会の提供」については、SPAC や各文化施設における鑑賞機会の提供や、障害者文化芸術の鑑賞機会の提供を通じた魅力発信などを挙げている。

また、「人材育成の促進」については、アーツカウンシルしずおかの活動を通じた人材育成や、音楽、文化財、障害者文化芸術活動に関する人材育成などの取組を挙げている。

続いて、重点施策4「文化芸術を振興する仕組みの充実」である。

重点施策の「目的」にあるとおり、アーツカウンシルしずおかの設置を踏まえ、県内の各種文化施設や大学など、関係機関のネットワーク化や、産業など多くの分野との連携など、文化振興を効果的に推進できる体制や仕組みの構築を目指している。

また、「現状と課題」にあるとおり、静岡県文化財団は長年の活動を通じて、本県の文化振興の中核的団体に成長し、このたびアーツカウンシルしずおかも設置し、従来進めてきた文化振興と、新たな役割を両輪のように担うことになったことから、県文化財団のさらなる体制強化に向けて取り組むとともに、アーツカウンシルしずおかは、政策提言や多分野とのネットワークづくりを行っていく。

このほか、文化振興のプラットフォームとして、「演劇の都」の拠点となる舞台芸術公園の利活用や、障害者文化芸術振興の拠点となるみらーとの機能充実、県立美術館などの文化施設の仕組みの充実に取り組むとともに、文化関係者間の情報共有やネットワークの強化を進めていく。

続いて、重点施策5「持続可能な文化活動の推進」については、「現状と課題」にあるとおり、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症といった危機に見舞われた際に、地域コミュニティの再生や人々の心を癒すなど、文化の持つ力が注目・発揮された一方、コロナ禍では多くの文化芸術活動が活動困難に陥る時期もあった。

地震などの災害リスクも高まっており、かけがえのない文化が途切れることのないように、持続可能な文化活動のあり方を模索し、実現していく。

「重点施策を進める上での考え方」であるが、文化芸術が多分野で活用されることが、文化芸術の存在価値を高め、文化芸術に携わる人が増えていくことにつながると考え、具体的な取組として、特に観光地域づくりへの文化芸術の活用を進めていくことを記載している。

このほか、文化財を災害から守る取組やセーフティネットの確立など、危機にあらかじめ対応したり、危機が生じた場合に即座に対応することを取組として記載している。

続いて、第5章「計画の推進と進行管理等」では、本計画の推進に当たって文化を支える各主体に期待される役割と、文化振興における県の推進体制を記載している。県は、文化振興の1主体として施策を展開するとともに、県が担うべきさまざまな主体間の調整や支援等を積極的に行うことで、連携による成果を高め、県民等の文化活動を支えていく。

また、計画の進行管理として、活動指標、成果指標について触れている。この計画の上位計画である静岡県の総合計画も来年度から新しい計画となるため、そこで用いる指標を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、今後の文化活動の状況を注視していく一方、それに加えて、前回複数の委員の皆様から御意見としていただいた定性的指標をど

のように取り入れていくべきかなどを検討しているところである。

本日は2つの論点で御審議いただきたい。論点1として、第3章の文化振興の基本目標と第4章の施策展開について、論点2として、この第5期計画案の全般についてである。

論点1では、前回の審議会の御意見を踏まえて検討し直した基本目標案と、今回詳細を示した施策展開について、各委員の皆様の専門的見地から御発言いただきたい。

論点2では、論点1での議論を踏まえた御意見や、あるいは計画案の全体を俯瞰して気付いたことを御発言いただきたい。

以上、重点施策の概要と、本日御審議いただきたい論点について、雑ぱくではあるが説明した。限られた時間の中ではあるが、委員の皆様の文化活動や経験に基づく忌憚のない御発言をお願いしたい。

○横山会長 まず論点1であるが、第3章と第4章についての御意見を伺いたい。

具体的な御指摘の前に、少し頭の隅に置いていただきたいのは、この文化振興策というのは、従来の文化振興策からは少し幅を広げて、人間の暮らしぶりから、いわゆるファインアートまでカバーしようとしている、ある意味で野心的な考えになっているが、現実には行政の良くも悪しくも縦割りの仕組みがあり、景観であるとか、あるいは食事であるとか、触れた途端に色々な県庁内の部署との協働が必要になってくるのは目に見えている。

私からは皮切りということで、まずこれを申し上げる。

○宮城委員 この重点施策3の享受、人材、それから5の持続性の中に入ることだと思っているが、今この計画案からは、子どもたちが文化芸術に触れる、豊かな文化に触れていくという、子どもたちがすばらしい環境の中で育つというイメージは伝わってくるが、実際、小さな子どもを産んで育てている親の立場で考えたときに、受動的という感じがする。子どもを産むなら静岡に行って産もうとか、子どもを育てるなら静岡で育てようというような、インセンティブが感じられるような文面、あるいはモットーのようなものが含まれていると良いのではないか。

SPACでも中学生、高校生に対してはずっと鑑賞事業をやってきたので、小学生、さらには未就学児にSPACがどうアプローチできるかを考えて、取り組み始めている。静岡で子どもを産みたい、育てたいと思ってもらうためには、やはり未就学児、あるいは小学生くらい、その親が子どもを連れて鑑賞に行けるようにする。また、今までの意味での劇場体験とは少し違い、親子と一緒に教室に行って同じ授業を受ける、おやこ小学校というものを来年SPACの事業として行うことを考えている。つまり、家庭内では親は親という役をやっているし、子どもは子どもという役をやっているが、このおやこ小学校に行ったとき

には2人がクラスメイトになる。つまり役が変わることができる。

親が子どもを育てるのが大変だと思うのも、その親という役に縛られるからであって、その役を変えるチャンスがあるというのが、実は演劇が持っているそもそもの機能の大きな部分である。

つまり、小学生や未就学児を育てている親、あるいはこれから子どもを産もうと欲している人たちが静岡に住みたいと思う、静岡で住むとこういふことができるということをもイメージできるような言葉が計画に入ったら良いと思う。

2つ目は、観光について、インバウンド観光はコロナで一時的に見直しがかかり、持続可能なインバウンド、持続可能な観光産業というのはどういふものなのか、冷静になって考えることができるようになった。

僕らが外国へ行くときもそうであるが、芸術文化というのはとても重要である。静岡の場合は、自然があり、歴史があり、そして食べるものがある、そこに芸術文化がある。四拍子そろっているところは世界でもそうそうない。芸術文化と自然環境がまず両立するのが難しい。こういう場所はうまくアピールすれば、世界から人が集まってくる場所だと思っている。

そして、日本は、観光のデスティネーションとしての魅力はむしろ増していると思う。経済的に膨張している最中というのは、他国の人は何となく引くので、そこを覗き込まなくなるが、一旦それが治まっている日本のような国は、むしろ覗き込みたくなってくる。そういう意味で歴史的な段階としても、日本は観光というのはとても重要だと思っている。静岡はポテンシャルが大きいので、そのことをうまくアピールしていければと思っている。

○横山会長 観光については意味の付け方である。少し前の京都でいうと、銀閣寺の解説文を見たら、「第8代将軍義政が」とあり、それを固有名詞をローマ字表記に、あとは英語で直訳しているだけなので、読んでも全然メッセージが来ない。誰のために何を語りたいか、そして自分が誇りとするという意味ではなくて、自分はこれを大事に思っているという形の語りがあっていいはずである。

重点政策1のように「世界に誇れる」ということを文化政策の看板に挙げていいのか。前回計画案にあった「世界に輝く」の方が良かったのではないか。

計画案を見てみると、アーツカウンシル、そしてSPACがますます忙しくなっていられる、何もかも全部集中していきそうな雰囲気である。

○諸田委員 私は前回の審議会でも、文化というのは子どものうちに多く触れることが必要だと強調したが、高齢者・障害者の観点でいうと、計画案にあった障害者芸術祭とすこや

か長寿祭美術展という名称では、多分自分は応募しないと思った。

「障害のある方も応募できます」といったコメントは必要だと思うが、静岡がこれから色々なものに文化を開いていく場合に、静岡は制限がないと言ってほしい。芸術祭ですかや長寿と言っていいのか、障害者芸術祭と言っていいのかというようなところが気になった。これから4年後、5年後になってきたときに、もっとジェンダーも年齢も関係なくなると思うので、静岡はそういう言い方をする芸術祭をつくらないでほしい。例えば SPAC でやるときに、子どもとお母さんと言ったが、年寄りであっても年齢制限なしで一緒に演劇をやる、そういう機会を様々なところでつくっていただきたい。

ものすごく時間をかけて、いい計画を立てていると思うが、問題は、やはり紙の上だけではなく、どれだけそれが生かされるかということである。例えば演劇や文学を何かに結びつけて、掘り起こしていくというのは、すごく大事だと思う。そこで、様々なことがどのくらい影響し合ったかを、みんなの生の声を数字ではなく言葉で伝えて、次の計画に生かしていく姿勢が重要である。

○横山会長 実際こういう施策の次元では書き込みにくいかもしれないが、できるだけこの審議会での発言が生かされるように工夫はできると思う。

○澤田委員 「多種多彩な」という言葉もあるが、「子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化に親しめる地域社会を目指して」という言葉が一番わかりやすい。年齢制限がないというのもすごく重要であるが、子どもたちが育つ過程で、そういう感性豊かな環境を与えてもらえるということは、すごく大事なことなので、それが親や家族にも伝わっていくと思う。これがベースだと思って計画案を読むと、教育行政と文化政策が非常にリンクして、子どもたちにアプローチをするということが書いてあって、これは期待できると思った。

もう1つ、評価の進捗管理のときに、参加人数だけではない別の視点の評価、例えばこういうことがあったとか、エピソードでも感想でも良いが、1年経ったらこれだけこういうことがあったんだということが積み重なって行って、5年後、10年後に成果につながると思うので、評価の仕方をマイナス評価する意味ではなく、プラスのために、よりよくしていくための評価を1年ごときちんと積み上げていただくと、皆がわかりやすいし、やりがいが出てくると思う。

3つ目、県民に理解してもらうことが一番重要である。県がこれだけ県民のことを考えて、いろんな政策をしているということ、きちんとして、理解していただいて、県民から意見をもらうというようなやりとりがあると、静岡県が本当に素晴らしいというこ

とが、もっと伝わると思う。

また、観光面でひとつ挙げると、静岡県にはいい所があるので、例えば静岡県立美術館だけ行くのではなくて、美術館と何かがセットで楽しめるツアーがあるとよいと思う。例えば浜松に行くとまた違う文化があるように、静岡県を多層的に楽しめると思うので、そういうことも企画していただければと思う。

○鈴木委員 美術館に関しては、静岡県内、主に静岡市内の美術館が提携して行う「美術館めぐりアート」があり、パンフレットが学校などに配付されているが、県民にはなかなか分かりにくいかもしれない。

県立美術館に行けば、近辺の美術館の案内が全部出ているが、外から見てもすぐわかるような仕組みが大事だと思う。

基本目標に関しては、県民の理解が一番大事なことだと思う。多くのことが盛り込まれていて、これを一言で目標としてまとめるのは大変難しいことで、いかに県民にわかりやすく伝えたり、様々な形で目に見えるようにすることが大事である。

○横山会長 入館者数を増やすというのは、議会对策で必ず条件にはなっているが、人数を数えるだけというのは、本当に貧しくなりかねない。

グループツアーの案内をする会社は、帰ってきたグループの人々ががどんな顔をしているかをすぐ空港まで見に行く。それでこれは良かったか、悪かったか、ほぼわかると。そういうことも参考になるかどうかかわからないが、施策側に望まれる文化の1つであると思う。

○鈴木委員 芸術祭に関して、文化協会としてふじのくに芸術祭を60年以上続けている、大変歴史の長い、本当に長く続けてきたものがある。

障害者芸術祭が平成10年にできているが、障害のある人も健常者も一緒に芸術祭というのが良いと思う。

オリンピックもパラリンピックと分かれているというところから、分かれているというのは当たり前のようになっているが、この1～2年で社会でも話題になり、いろんなマイノリティの方、障害のある人、ジェンダー、高齢者とか、そういうふうに呼び分けるのではなく、ふじのくに芸術祭というのは、1つの大きな県民全員参加の芸術祭となるべきだと最近思う。

障害者芸術祭についても、見に行く方も限られた人たちになってしまうのはもったいない。もっと広く見ていただけると良いと思う。

静岡県文化プログラムとして5年間やってきた中で、1,300以上のプログラムを認証し、県内各地で繰り広げられたが、そのときも地元の方たちの協力、ボランティアの協力、そういう方たちの協力がなくしては、この文化は成り立たないということも実感したので、こういうふうに県民がみんな参加、全員参加という形が、どんどん広がると良いと思う。

○森谷委員 意見が2つあり、1つ目は、前回の審議会で木下委員から、第4期計画の「文化を支える 文化が支える」というキャッチコピーがすごくよかった、このキャッチコピーはどうなるのかという話が出たと思うが、私も同様に思っていた。先ほど県民がどのくらい県の方向性を理解していただけるかということだったが、一人一人の県民が計画の内容を理解することはあり得ないので、静岡県はこういう方向性だと端的に分かる言葉があった方が良い。今回もう1回持ち上がった「芸術回廊」というのは良い言葉だが、今まで積み上げてきた「文化を支える 文化が支える」は有効ではないか。これは消えてしまうのか。

例えば、継続的に「文化を支える 文化が支える」と、県の文化の冊子とかパンフレットに入っていれば、すごく分かりやすい。今回懸命に考えられた「多種多様な文化が花開き、一人ひとりが表現者になるふじのくに芸術回廊の実現」もすばらしいが、短く表現すれば、「文化を支える 文化が支える」になっていくと思うので、今までこれで積み上げてきた言葉をもっと活用した方が良いと思う。

もう1点、やはり前回の審議会で、「風土づくり」について、私も風土は大事だと思いつながら、どこまで実現できるのかという気持ちと、風土というとやっぱり土木関係とか、どこまで関われるんだろうという気持ちがあった。でも「芸術回廊」という言葉をもう1回出してくれることで、すごくイメージしやすくなって、可能性も感じると思う。今までの流れと違う部分が入ってきて、実現が難しいところかもしれないが、例えば10年後、20年後に向けた種まきのつもりで、景観や風土の文言だけでも入れられないだろうか。

特に、41ページの文化芸術を生かした観光・地域づくり、これはすごく大きいことだと思うが、この中に景観とか風土というものも、文言としてあっても良い。先ほど、芸術回廊はどこに行っても美しい庭がある、という事務局説明があったが、これは私が以前の審議会で申し上げた、静岡県全体がテーマパークになれば良いとずっと思っていることと一致していて、これにより住んでいる人も満足し、海外からも県外からも人に来てもらえるので、どこへ行っても美しい庭というイメージのものを入れてほしい。

具体的には、風致とか、風情とか、想いといった、心にヒットするような言葉を盛り込んでもらいたい。それに向かって観光地づくり、風土づくり、景観づくりというのが必要ではないかと思う。

歴史まちづくり法では風致という言葉が出てきて、風致という言葉調べると、趣きと出てくる。少なくとも風致という言葉は入れていった方が良い。

○鈴木委員 基本目標の「花開き」という文言については、文化プログラムを総括する話をした時に、私達がこの5年間で文化の土壌を掘り起こして耕した、そこから芽を出し、花を付けるところまでは県民の皆さんでできるような体制をアーツカウンシルに引き継いでもらいたいという話をした。そういうふうに考えると、「花開き」という言葉は生きてくるが、突然だとちょっと難しいのかなと思う。

○横山会長 重点施策1の「世界に誇れる」の部分に私は違和感を感じた。今は誇りを持ってないから、こういうふうに言う人もいるかもしれないが、うっかりすると「どうだ！」という表現につながりかねない。静岡県とは関係ないと思っている人を説得できるだろうか。「輝く」ぐらいの言い方がゆかしいのではないか。

○北川委員 重点施策に関して異論はないので、実際の運用について申し上げる。

1つは、みんなが表現者ということは、つまり全員違う考えを持っているということ。それを本当に担保できるかという点と相当厳しい。具体的に申し上げると、僕はSPACは好きだし、仕事は良いと思うが、そのSPACや、例えば富士山静岡交響楽団をみんなで見ましようというのは、どうも変だと思う。別にまずいことではないが、一人ひとりが表現者ということとは、相容れないと思っている。

次の問題で、いろいろな意味で民主的にやっているのは、とても良いと思うが、みんながいろいろな意見を言うときに、無難な言葉になっていく。それ自身が悪いわけではないので賛成だが、その仕組みだと、例えばそれぞれのいろいろなところのリーダーが、個性を持ってディレクションしていけないのではないかという心配を持っている。

アーツカウンシルのそれぞれの地域に何人かずつ人を選んで、何人かずつで相談してやると、うまくいけばものすごくいいけれども、徐々に平均的なものになっていくのではないか。平均的なことと、みんなが表現者ということは、相容れないことだと思う。

そういう意味で、運用上、いろいろな意味でのチェックをしないと厳しい。

○横山会長 この提言をまとめる段階で、今おっしゃったことは常に考えていかないといけない問題である。

○遠山委員 全体を見て、第4期において、「演劇の都」構想やアーツカウンシルをつくり、

文化プログラムを展開するなど、これはきっちり動き始めたが、それを発展させて、そして完成させていくのが第5期ということでもいいのか。あるいは第5期に最後にここまではやっておいた方がいいというフレッシュなアイデアも入れ込んだ方がいいのではないか。

基本目標は、これはもう今からなかなか直せないし、これはこれで抽象的過ぎるので、特に問題はないかもしれない。ただ、「一人ひとりが表現者になる」というのは、ちょっと曖昧過ぎてどうか。

それから、「ふじのくに芸術回廊」というのが再びクローズアップされてきたというのは悪くないが、12ページの上の方に大変大事なことが、かなり詰めて書いてある。私は静岡の、あるいはふじのくにの文化的魅力というのは5つぐらいあると思う。

1つは、演劇や音楽などのハイカルチャーの部分、これは世界に通用する分野で、それをもっと高めていくということ。

2つ目が、自然景観の美しさ、それを愛でるための各地の拠点があるということ。静岡県というのは空間の魅力においても非常に恵まれている。

3つ目が、歴史とか名所、旧跡、文化財、歴史的建造物。歴史という時間、時間の豊かさ、これが物語る中身というのは非常に豊かである。東海道五十三次があり、朝鮮通信使が通り、家康が云々のさまざまな歴史がある。いわば時間的な魅力がある。

4つ目が、地域の伝統芸能の祭りとか匠の技。地域の特色として、長く伝えられてきた伝統芸能とか、特色ある祭りとか、匠の技など地域の人々の生活の営みに関わることとがある。

5つ目が、食文化。静岡県は430種類の食材を持っている日本でも珍しい県であると知事もよくおっしゃっている。そのような5つの文化的魅力がある。

それで私が思うのは、新しくなったインパクトを持つようなものをということであれば、1つは食文化フェスティバルのようなものを打ち出してみたらどうか。今ごろ言っても遅いかもしれないが、そういうことを静岡でやるのはどうか。

それからもう1つ、先ほど申し上げた1は別格として、2、3、4、5、これらの魅力を各地で持っているわけで、そういう地域の特色を持った「文化ゾーン」というものをつくって、そしてそれらをつなげていくと「ふじのくに芸術回廊」になるのではないか。そういう地域文化ゾーンのものを構築していくというのを、第5期の手がかりとして、その次に始まる新しい計画につなげていくというのはどうか。

重点施策を見ると、すべての項目にアーツカウンシルが出ており、それからSPACのことが出ており、非常に錯綜している。重点施策のテーマの取り方が、あまり整理されていないからではないかと思う。1番目の「世界に誇れる静岡の文化芸術の振興」、ここはSPACであり、交響楽団をつくり、できれば音楽の都のようなものも入れればいいと思うが、そう

いうものをより高めていく。

2番目はいろいろ突っ込んであり過ぎるという気がする。

3番目の人材育成、子どもたちから始まって、老年者に至るまで人材ということで、人の問題をここに掲げたのは良い。

5番目、ここにむしろアーツカウンシルの大事さ、それから今まで文化協会とかさまざまな御努力があるわけで、そういうものを充実させていく。それから、地域の「文化ゾーン」みたいなものをちゃんとやっていくなど、そういう手段・方法に関わるようなことを5に全部集約して、1から4までの成すべきことを本当にやっていくには、5でしっかり支える。

重点施策の項目の立て方について、もう少し中身のわかるような表現にしていくこと、それから5つの施策の立て方の中身を再検討しないと、これが出たときに、県民は、「表現者である自分は一体何をしたらいいのか」というのがわかりにくいのではないかと。

ものすごく努力されてつくられたということはわかるが、なかなか読みこなしにくい計画案になっているという感想である。

○横山会長 総括的な視点からも整理をしていただいた。

○太下委員 3点コメントをさせていただく。

まず1点目が、文化観光である。重点施策5に入っているが、どちらかという重点施策1に入る内容ではないかと思う。タイトルは、「誇れる」というのは、仮に静岡県民が誇っていたとしても、あえてこれは書かない方が、やはり奥ゆかしくて良い。むしろそういう輝ける静岡の文化芸術を世界へ発信するというのをきちんとやっていきましょうということの中に、この文化観光が入ってくると良い。

政府の訪日外国人数の目標は、2030年に6,000万人となっている。これが実現すれば、世界的に見てもかなりの観光大国の一角に入ってくることになり、6,000万人来たときに、実際どうなっているのかということを考える必要がある。

羽田、成田、そして関空、または福岡空港等といった拠点空港だけでは、6,000万人の入国をカバーすることはできないので、単純計算すると、その他の地方空港は現状の6倍から10倍の訪日外国人を受け入れないといけないというのが、私の試算結果である。今の静岡空港の10倍、訪日外国人が入国するという状況を考え、それを前提に静岡県内の文化観光のあり方を考えていくことが求められる。

今我々が議論しているこの第5期の計画期間というのは、2025年までの目標年度になっている。2025年は大阪万博の開催年である。もしかしたら、関西圏以外の人にはあまり関係

ないと思っている方も多いかもかもしれないが、私はちょっと違う意見を持っている。というのは、大阪で万博をやるのは2度目になるが、2025年の万博は1970年の万博と同じではないだろうし、また、同じであったらいけないだろうと私は思っている。

同じというのは、大阪のある特定の地区に仮設のパビリオンがたくさんできて、半年ぐらいお祭りをやってそれで終わりということである。それでは非常にもったいないと思っている。そこで私は、2025年は日本中のミュージアムがバーチャルというか、サテライトのパビリオンになるように、全国の美術館、博物館をそこへ向けて国際化し、対外的に発信していく拠点にするという状況をつくっていったら非常に良いと考えている。

当然静岡県内にたくさんのミュージアムがあるので、この2025年に向けてミュージアムが対外的な文化発信の拠点になるような、そういう政策を目指していくと良い。

さらに言えば、日本の文化を共有していない人たちに日本の文化の価値、例えば江戸時代の文化や、能狂言の価値を伝えていくために、それを英語で書いて伝えていく必要がある。日本の文化を共有していない人たちに伝わる英語のテキストができれば、それを日本語訳すれば、日本の子供たちの教育素材にも十分活用できる。こういう形で対外的な目から見た日本文化を考えるという良い機会を使って、文化的な教育のあり方も変えていく大きな機会にすれば良いと思っている。

2点目は、食文化の話である。食文化は、文化観光を考えたときに、大きな核になり得るが、この計画案には、食文化のことについてあまり書かれていない。資料1にも、核となる具体的取組を見ても、食文化というものがない。やはりここに大きな柱として当然食文化が出てくるべきである。

静岡は全国的に見ても食文化が豊かなエリアである。であればこそ、この核となる具体的取組の中にもきちんと食文化というものが位置付けられた計画になっているべきである。

3点目は成果指標についてである。この計画も、静岡県全体のさまざまな行政計画の1つであるということから考えると、何らかの指標を設定し、進捗管理をしていくということが求められること自体は仕方がないのかもしれないが、例えば美術館や、何らかの文化的イベントの成果指標として、「入館者数」というのは全くふさわしいと思わない。「入館者数」は明らかに間違った成果指標であるが、ただし、代わりになる成果指標はなかなか良いものがないという状況にある。

そういった意味では、第5章にもっともらしく成果指標が並んでいるが、これは文化の領域では大して重視しないということを明示するためにも、参考資料ぐらいの扱いにして巻末に付けておけば良い。何らかの進捗管理が必要だということはよくわかるので、一応参考のために指標をとっておくという位置づけにしておくのが無難ではないか。

○横山会長 論点2の方に行きたいと思う。こちらでは全体にわたって大事なことや、お考えのことを話していただきたい。

○宮城委員 文化振興基本計画というものの性質は、むしろ大きな話であり、崇高であることの方が大事なかもしれないが、県民へのアピールというのも、一方で伴っている方がよい。基本計画というのは、そもそもモットーではないのかもしれないが、こういうものを策定したというときに、県民にわかりやすく伝えていくためには、モットーのようなものを抽出する、あるいは飛び出させておくのも1つの方法である。

飛び出させておくというのはどういうことかということ、何かしら4年間ではっきり形ができる、何かしら成果が出るようなものを1つ立てておいて、こんなふうになったということが、少なくとも4年ぐらいあれば、それができるかもしれないと県民に思ってもらえるようなことがあると良い。

先ほど、子どもたちがこういう環境の中で育つというのは、受け身という言い方をしたが、どうして受け身と申し上げたかということ、つまり既にいる人たち、あるいは既に産まれた子どもたちに対してどうするかというようなニュアンスに聞こえる。そうではなくて、そもそも今静岡県は少しずつ人口が減っているので、この基本計画を打ち出すことによって、静岡県の人口が増えるのではないかと県民に思ってもらえるような、そういうモットーを飛び出させたらどうかという意味だった。

つまり、インセンティブというのは、基本計画にはなじまないかもしれないが、静岡に引っ越そう、あるいは静岡から首都圏に行っていたけれども、静岡に戻ろうと、そして静岡で子どもを産もう、つまり人口が増えていく、4年間で静岡の人口が増え始めたと県民が思えるような、子育てするなら静岡県に移住しよう、子どもを産むなら静岡県に移住しよう、あるいは20代、30代で首都圏に出るのは損だということを、この文化振興基本計画が、そういうこととつながっているようなモットーを表現できると良いと思う。

○横山会長 文化政策の基本を論じるときに、こういう発言が出るというのは楽しい。

先ほどからアーツカウンシルについてたくさん御発言があったが、アーツカウンシルから加藤さんが見えになっているので、少し御意見を伺いたい。

○加藤アーツカウンシル長 前回いろいろ御意見が出て、その結果、こういうふうに議論をしていただいて、中身も丁寧に読み込むと、それなりに細かく非常によくまとめていただいたと思っている。

特にアーツカウンシルに対する期待というのが非常に高い点については、我々としても光栄でもあり、かつ身の引き締まる思いをしているところである。アーツカウンシルが発足して何がどう変わっていきつつあるかというところ、一番大きいのは、地域密着型のアートプロジェクトの数がものすごく増えてきた。アーツカウンシル発足に向けて、文化プログラムをやってきたが、これがなければ、恐らくここまで増えていなかった。

しかも、その主体、運営をしている方がNPOであったり、地元の企業の方であったり、それから行政、県以外の市や町、あるいは観光協会、そうしたさまざまな組織が主体になってきていて、幾つかの地では相互の連携が生まれている。熱海や掛川などでは幾つかの団体が、文化プログラムやアーツカウンシルが関与していない団体まで含めて、ネットワークがうまく構築されつつあるという意味で、まさに静岡県の創造性が高まっているというか、やはり子どもを産むなら静岡県というイメージが、着々でもないかもしれないが、その端緒は開きつつあると思っている。

その上で、この全体の計画は非常に理想的であるが、他のセクションともまたがるので、なかなかその間の調整というのは大変だろうが、できるだけ崇高な理想と、その裏付けになるような具体的な施策を明確にしておく必要がある。

そういう意味で、「一人ひとりが表現者になるふじのくに芸術回廊の実現」というキャッチコピーは、いろいろと御意見はあると思うが、悪くない。ただ、その次の「子どもたちが感性豊かに育ち」という部分は、子どもだけ突出させると、逆に今まで静岡県は子どもにケアしていないということになりかねなくて、あえて言うなら「子どもから高齢者まで生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して」ぐらいで十分ではないか。すべての県民が対象、すべての県民が主人公であるというイメージが出せれば良いのではないか。

重点施策の概念図で、アーツカウンシルと演劇の都と文化教育プログラムという3つを出していただいたのも非常に良かった。今までこの文化教育プログラムという形でまとめられたことがなかったので、これが見える化したことは非常に良かった。

もう1つ、付け加えたらいいと思っているのは、私どもがアーツカウンシルを中心に、特に講演とか展覧会というような従来型の芸術文化活動ではなく、あえてアートプログラムを応援しているんだと言っている意味合いは何かというと、アートがほかの領域にも寄与するというぐらいのネガティブな意味ではなく、もっとポジティブにこれは一種に社会的起業、ソーシャルアントレプレナー、創造的な新規事業の立ち上げぐらいの意味合いで、規模は小さいし、脆弱なものも多いが、もっともっと発展していく。

発展していった結果、どういう期待が持てるかというところ、観光あるいは食、そうしたものも含めて、社会のさまざまな課題に取り組むことが可能であり、もちろん福祉、教育、環境、その他にアートが取り組んでいるが、そのみならず、新しい地域における地場企

業のブランド化とか、これまであまり取り組んできていない地場企業との連携、それは従来の言い方で言うと企業メセナということになるかと思うが、大企業中心の企業メセナではなく、むしろ地場企業の人たちの本業と深く結びつくことが可能になってくるのではないか。

そういうことも含めて社会的影響力をアートが持つというか、それ以上にアートがプロジェクト化することによって、社会のさまざまな課題と連携をして、静岡県で子どもを産み育てようという状況を生み出す。

具体的には、移住政策のようなことについても寄与していただろうと思っているし、若いうちに静岡を見放すのはやめようという提案は、若い人には多分あまり効果がない、そうではなくて10年は子どもがどこかへ行ってしまうのは仕方がない、でも必ず30歳ぐらいになったら、ぜひ静岡に帰ってきてほしいというキャンペーンにもつながっていく。

そういう意味で、移住政策も含めて社会を創造していく総合的な取組において、アーツカウンシルが横串を刺す事務方として機能していければ良いと思っている。この基本計画についても、皆様の御支援、さらにアーツカウンシルへの御支援も期待をしている。

最後にもう1つ、行程管理の目標数値は、あまりにも悲惨である。

これは参考数値ぐらいいに残しておいたり、もっとポジティブな指標、こういうことを実現していくんだということを、積極的に打ち出していった方が良いのではないか。

○横山会長 「芸術回廊」という言葉について、基本中の基本に据えてあるので、しかも冒頭の説明で知事も認めたと言われると、言いにくいですが、5つの中ではいわゆるハイカルチャーが芸術というふうに、一般の人はこの言葉でとらえがちである。しかし、全体を見渡すと、もっといろんなことが含まれているので、本当にこの「芸術回廊」という言葉でいかどうかは検討課題かと思う。

○諸田委員 質問になるが、この第5期の基本方針というのが、先ほど一般の県民に知ってもらわなければいけないということが出てきていたが、この基本方針はどういうふうに県民の目に見えることになるのか。

○渋谷スポーツ・文化観光部理事 どのように県民にということになると、当然これを策定したときに、マスコミ等にもしっかり発表する。また、文化振興を静岡県として進めていく中のバイブルになっていく。

先ほども「文化が支える 文化を支える」という標語が良いという話があったが、これはこの計画の上にある静岡県文化振興基本条例の前文に「県民の文化に関する価値観や文

化との関わり方は、様々であり、持続的に文化を振興していくためには、県民の自主性が尊重されることを旨としつつ、文化を創造し、又は享受する活動が尊重されるとともに、それらの活動を理解し、支援し、仲介する等の文化を支える活動が尊重されなければならない。」とあり、こういう思想をそのまましっかりとこの計画に落としているというのが、行政の政策の仕組みである。

それに基づいてすべての政策を1つずつ立てているので、この計画自体はしっかりと県民に出す。細かくは読まれないだろうが、我々が行政を進める際のバイブルとして、ここに書いてあるからこういう施策を打っていくんだといったような根拠になっていくものだと思っているので、この計画がそうしたベースになるという位置づけになる。

○横山会長 平たく語るということは、大事なことである。大体条例とかは漢字が多いが、我々もバイリンガルを心得ていかないと、なかなか機能しない言葉がある。

○遠山委員 11ページの基本目標の考え方のところ、「広い回廊のような静岡県をイメージし」、その次に「静岡が持つ豊かな文化的魅力を楽しみつつ」というのを入れて、「静岡が持つ豊かな文化的魅力を楽しみつつ、子供から高齢者まで親しめる」とするのはどうか。

そして、12ページには、先ほど私が述べたように、空間、時間、それから人間の営み、食文化などの魅力、を定義として「静岡が持つ豊かな文化的魅力とは」というのを書いて、その次に芸術回廊について書いたらわかりやすいのではないか。

というのは、静岡は非常に魅力があって、そして文化的魅力もあり、観光的魅力もある。県民が、自分たちの県はすごいんだと思ってくれるようなメッセージがどこかにあるといい。表現者になりなさいという上から目線ではなくて、すごいところに皆さん住んでいるんですよ、頑張りましょうという感じが出るには、そういったことを基本目標の考え方の中に入れて方がいいのではないか。

先ほど、子どもを育てたくなるようなという話があったが、私は静岡に住んでよし、子育てによし、楽しんでよし、食べてよしと、そういうよしのふじのくにだと思ふ。そういったことが、豊かな文化、あるいは教育も含めて、天下に誇れるところだということが随所に出てくるような、そういう文章にしていきたい。

また、スポーツ・文化観光部なのだから、これは観光、これは文化と分けて論ずるのではなく、もっと融合させて、大きな枠組みで政策を考えていくべきではないか。

○鈴木委員 食文化ということをぜひ入れていただきたい。計画案には、出てくるところが少ないというか、あまり力が入っていないように感じた。

県民にわかりやすいという意味では、基本目標がまずあって、少なくともこの1ページの中に、重点施策が1から5まで書かれて、そこにはっきり明確に何をしようとしているかというのがわかるような書き方をしていただきたい。

一番最初の「世界に誇れる」の中で、「誇れる」という言葉はちょっとと思うが、食文化フェスティバルというのは、世界に発信するぐらいのものを目指して、世界中から集まるぐらいの質の高い食文化フェスティバルというのを目指していただきたい。静岡はお茶に始まり、海産物や野菜など、大変恵まれた食材があるがそれが生かされてきていないと思う。計画案には、そこにまだ触れられていない。

さらに上を目指して、世界に向けての発信、その食文化フェスティバルを、食だけではなく、SPACの芸術公園を舞台にそういうことができれば素晴らしいのではないか。目標なので、より質の高いフェスティバルを目指していただきたい。

○横山会長 重点施策の5が「持続可能な文化活動の推進」とうたわれていて、しかし各論を読むと、防災、あるいは防疫というか、災厄にくじけないようなというニュアンスであるが、本当は幾世代にもわたって続き得る、次世代につけを回さない、というようなエンカルな運動として今世界的に、特に若い方々は熱心に展開し始めているので、明らかに新しい文化を創造しようとしていることを示さないといけないのではないかと思う。例えば重点施策1や、あるいは重点施策3とかの関わりをもう少しわかりやすく書くことができると思う。

意見を受けての計画の調整というのは事務局が責任を持って行う方向でしっかり進めていただけるようお願いして、事務局の方に進行をお返しする。

次回の審議会は1月下旬から2月上旬に予定されている。お忙しい時節ながら、引き続き御協力をよろしく願います。

(閉会)

○事務局(鈴木参事) 委員の皆様には貴重な御意見をいただきお礼申し上げます。これをもって本日の審議会を終了する。

なお、今回の議論を踏まえ、必要な修正を加え、今後文化団体からの意見募集、県議会常任委員会への提出、パブリックコメントの募集を行い、最終的な案を次回の審議会で御議論いただく予定である。